

<一般委託>

「ヒコーキと美術」展会場施工撤去業務委託(一般委託)仕様書

「ヒコーキと美術」展会場施工撤去業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目 的	「ヒコーキと美術」展(会期:令和3年2月6日～4月11日)のために制作した施工物、パネル・キャプション類の撤去・廃棄、会場の原状回復を行う。
2	履行期間	契約日から令和3年4月16日
3	施行場所	横須賀市鴨居4-1 横須賀美術館
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	作業に必要な用具類を持参すること。作業で発生した残材等の不用品は、請負側の責任において搬出し、処理すること。また作業終了後は、後片付けおよび清掃を行うこと。作業時間は原則として各日とも9:00～17:00とするが、開館時間外に行なう業務が含まれる(別紙仕様書を参照)。設置・設営位置などの詳細は担当者と打ち合わせの上、決定する。
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 平成27年4月1日以降に、公立であるか私立であるかを問わず美術館において会場面積600m <sup>2</sup> 以上の美術展の会場施工業務の契約を締結し、完了した実績があること。 この実績を証明するため、当該契約書及び仕様書の写し(当該履行内容を記載した箇所)、並びに会場面積を確認できる図面等の資料を参加申請書提出期間内にファクスで送信すること(FAX046-828-3839)。送信しない場合は、競争見積り合わせに参加できない。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員連絡先	横須賀市鴨居4-1 横須賀美術館 担当:沓沢 TEL046-845-1212/Fax046-845-1216

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</li> <li>本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</li> </ul>
----------------------------------	--

## 「ヒコーキと美術」展会場施工撤去業務委託仕様書

1 件名 「ヒコーキと美術」展会場施工撤去業務委託

2 場所 横須賀美術館

3 会期 令和3年2月6日～4月11日

4 作業日程 撤去（業務内容1、2）令和3年4月12日（月）18時～19時、または13日（火）の8時半～9時半  
施工（業務内容3～6）令和3年4月14日（水）～16日（金）の3日間  
廃棄（業務内容7）令和3年4月16日（金）まで

※いずれも原則として、9時～17時までを作業時間とする。  
ただし、作業が時間外となる場合は、その費用を見込むこと。

5 業務内容

(寸法はすべてmm表示) 数量  
1枚

### 1 屋内看板の撤去

寸法	t10、貼付範囲H1,000×W2,000 30文字程度(展覧会名、会期など)の切り文字
仕様	受付カウンター背面の既存壁に設置した切り文字の撤去。 壁の損傷(ピン穴、接着剤など)について補修を行うこと。

### 2 入口バナーの撤去・廃棄

1枚

寸法	H450×W2400 詳細は別紙図面1を参照
仕様	美術館正面入口外の庇部分に掲示したバナーを撤去・廃棄する。 取り付けに使用した角パイプについては再利用するため廃棄の必要はない。 万一、取り付け位置の塗装等を損傷した場合には原状回復すること。
設営場所	美術館正面入口外の庇部分 取り付け位置の高さ約3m

### 3 仮設壁の原状回復

1式

寸法	①H3600×W9000×D500 (鉄骨)
仕様	展覧会のために撤去した仮設壁①を再建する。 高さ、幅の調整に必要な資材については、請負側で調達するものとする。 パネルの継ぎ目が目立たないよう、寒冷紗を貼付し、パテ調整、水性塗料を二度塗りする。使用する塗料は白色（日本塗装N-95[日本ペイント・N-60・エコフラット・ツヤ消し]）とする。 備品の鉄骨骨組および木パネルの設営方法について不明の場合は、事前に担当者から十分な説明を受けること。
場所	展示室2 *別紙図面2①を参照

### 4 屏風作品展示用ステージの撤去・廃棄

1式

寸法	②H400×W6300×D1800
仕様	展覧会のために設営したステージを撤去・廃棄する。
場所	展示室2 *別紙図面2②を参照

### 5 パネル作品（6面）の仮枠及び支持台（受け）の撤去・廃棄

1式

寸法	仮枠：H2600×W7460×D100 ③支持台：H200×W8000×D900
仕様	展覧会のために設営した仮枠および支持台を撤去・廃棄する。
場所	展示室2 *別紙図面2③を参照

### 6 壁の補修

1式

仕様	作品を撤去した後の、穴、汚れなどが目立たなくなるよう補修を行う。必要に応じてパテ埋めを行ったうえで塗装すること。該当箇所は約200箇所。補修する箇所は、基本的にクギ穴等が生じた部分であるが、展示期間中に発生した汚れ等も含む。使用する塗装は日本塗装N-95（日本ペイント・N-60・エコフラット・ツヤ消し）とする。
場所	展示室1～3、ギャラリー1、2

### 7 パネル・キャブション類の廃棄

1式

寸法	H900×W600 (2枚)、H900×W360 (12枚)、H800×W1000 (4枚) H800×W3600 (1枚)、H150×W210 (46枚)、H100×W150 (30枚)
仕様	スチレンボード製のパネル・キャブション類を引き取り廃棄する。

### 8 その他

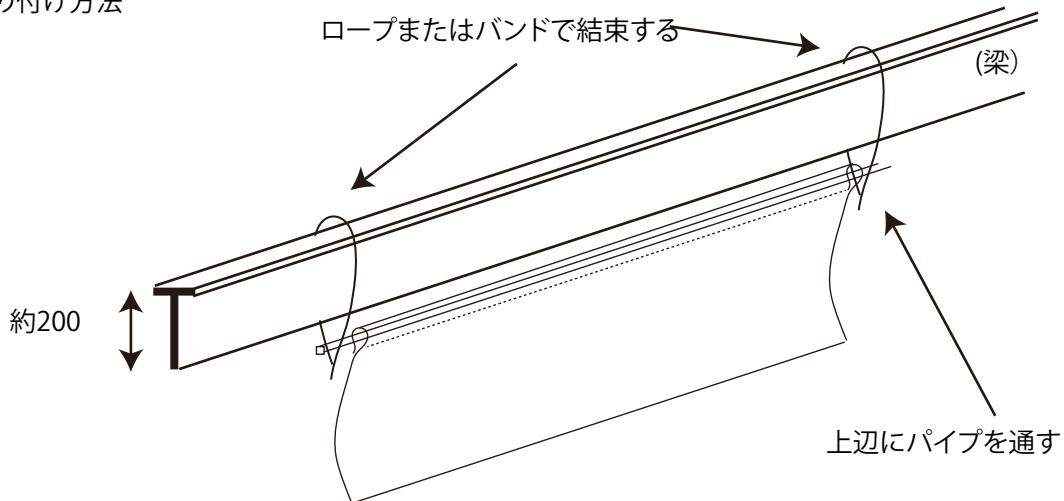
- (1)造作物などに関しては、改善点などある場合は提案し、施工図を提出の上、提案担当者との協議の後製作すること。
- (2)展示工作作業監督者(責任者)を指名し、作業期間中は作業場所に常駐させること。
- (3)作業の範囲は、該当する箇所の造作物の制作、設置と撤去とする。
- (4)作業に必要な機械、工具およびワイヤー、養生テープなど資材は全て持参し、搬入すること。
- (5)作業期間中は、指定場所以外における火気の使用を禁止する。
- (6)検査をおこなう時は、当該検査に立会い、不備な箇所は直ちに手直しを行うこと。
- (7)作業に発生した残材等の不要品は、請負側の責任において搬出すること。  
また、前回展覧会で設営した壁を撤去する際に発生した残材等についても、搬出すること。
- (8)作業終了後は、後片付け及び清掃を行うこと。
- (9)接着剤は環境対応型のものを使用すること。
- (10)現地確認希望の場合は、美術館運営課にFAXで申し込むこと。
- (11)その他不明な点は、当館担当者の指示によるものとする。

## 別紙図面1

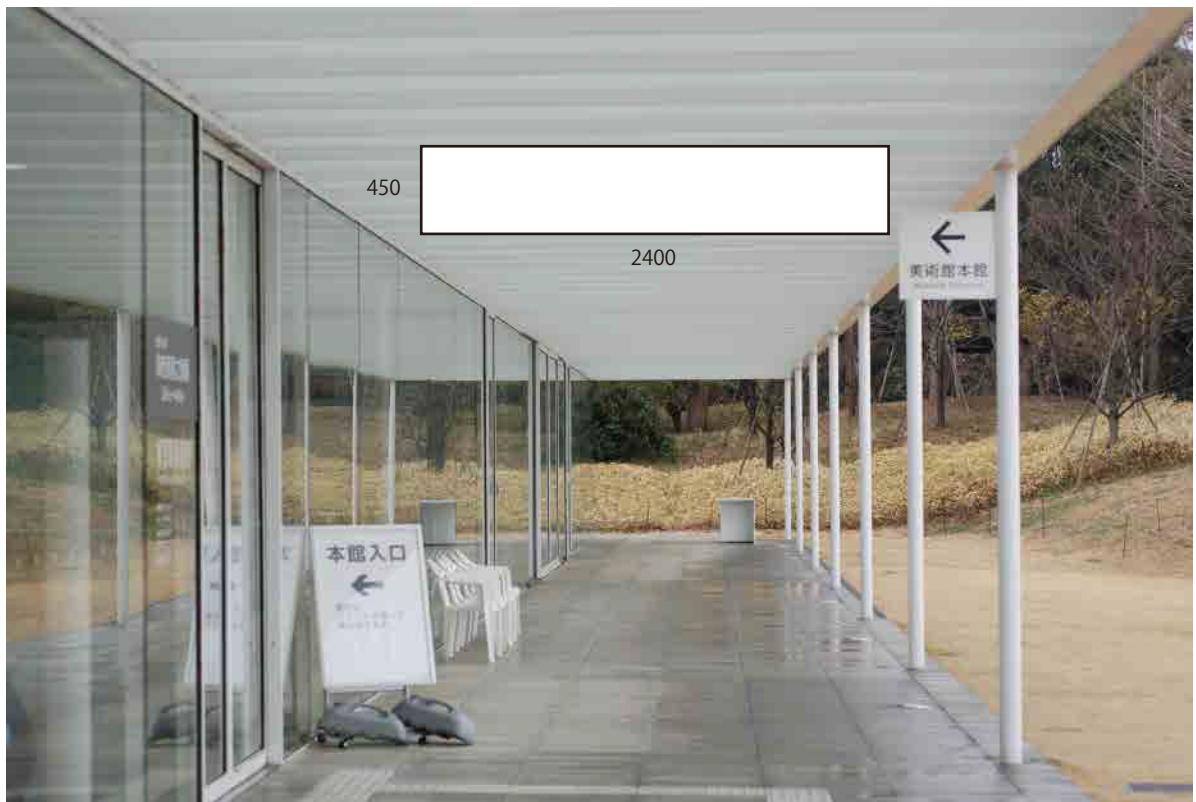
### 入口バナー

- ・バナーを製作し、美術館正面入口外の庇部分に設置する。
- ・上辺は袋縫い仕上げとし、水平性保持および取り付けのための角パイプ(20×20、支給)を通すこと。
- ・結束バンド等(白色)により、パイプと梁とを結束して取り付ける。梁を損傷しないよう留意すること。  
バンドは1箇所につき600mm程度必要。

取り付け方法



取り付けイメージ



別紙図面2

1F

